

地域商業再生検討事業報告書「 商 業 の 再 生 」



相川商業の成り立ちから現状、そして将来…。

6章 具体的な事業（対応事業例－8）

前章「4－（1）商業の立場を通して定住人口増へ寄与する」項目の事業です。相川商業の発展や継続の条件でもあり、また未来世代への社会的責任の観点からも、定住人口の増加には貢献すべきことでしょう。

今回の再生事業は、地元需要を売上に結びつけることに焦点をあてています。その中で、「高齢者」への対応については、「住みやすい相川」をつくるモデルとしようという事業です。

（1）生活のしやすさ創出事業

いわゆる「買物弱者」といわれる方々への支援事業です。中心は買物を通じた生活支援です。なお、事業者によるボランティア券を設けるなど、「生活のしやすさづくり」の観点から生活そのものへの支援も目標にします。

☆誰が：商工会、個店又は共同

☆誰に：買物弱者

☆方法：訪問、配達など

☆メモ：事業者だけにとどまらず、「生活のしやすさづくり」の観点から全商工業者へ広げることも考えます

（2）配達店の名簿作成事業

配達したり出向いてくれる事業者の名簿作成事業です。

☆誰が：商工会

☆誰に：地域住民

☆方法：名簿の作成配布

☆メモ：事業者だけにとどまらず、「生活のしやすさづくり」の観点から全商工業者へ広げることも考えます

（3）家族支援事業

高齢者や介護を受けている世帯の家族を対象とする事業です。

☆誰が：商工会、個店又は共同

☆誰に：家族

☆方法：メニューを作成して電話、fax、メール等により受注

☆メモ：長短の一定期間を対象に、食事、買物、その他「生活のしやすさづくり」の観点から商工業への注文を受けて実施します。

（4）交通手段支援事業

いわゆる「買物の足」がない人達への支援事業です。

☆誰が：商工会、商店街を含む公の機関

☆誰に：買物弱者

☆方法：買物バスなど

☆メモ：常時運行は目標ですが、一定期間、売り出しなど催し時なども検討します。

（5）買物代行業

謝礼価格で行う買物代行業です。事業者側と注文者から謝礼価格程度の報酬を受け取ります。

☆誰が：専業主婦、自営業者など

☆誰に：買物弱者

☆方法：予め名簿をつくり必要な世帯に配布します。

☆メモ：ボランティア精神のある方へ謝礼を渡すイメージです。

（6）簡易移動販売事業

一定商品を一店又は複数店舗から預かり、一定場所に一定時間いて販売する請負契約です。

☆誰が：市民又は同グループ、個店又は共同

☆誰に：買物弱者

☆方法：トラックやワゴン車

☆メモ：事業者が行う移動販売については、「対応事例－2」の「店夫々の経営革新事業」「事業創出支援事業」の中で事業者へ経営指導の一環として提案を行います。

【次回予告】「6章 具体的な事業（対応事業例－9）」をお伝えします。

※数に限りがございますが、必要な方は相川町商工会までご連絡いただくか、お越しください。

商工会オススの経理システム！「ネット de 記帳」

「ネット de 記帳」はインターネットで帳簿入力や集計ができる中小企業向け会計ソフトです。インターネットを利用したシステムなので、ソフトウェア等のインストールや入力データのバックアップなどの面倒な手間は一切かからず、税制改正などによるバージョンアップ作業も不要です。

利用者はパソコンとインターネットがあれば、会社、店舗、外出先、自宅など、何時でも、何処からでもシステムを利用することができますし、万が一パソコンが故障しても、データはしっかりと保護されます。

システムの導入支援、日常的なパソコン操作、システムの運用、各種障害についても商工会でしっかりサポートします。

パソコンやインターネットが無い、また、忙しくて中々記帳に手が回らない…

大丈夫です！パソコン操作が苦手・忙しくて時間が無いという方も含め、商工会職員が会員事業所に代わり、伝票入力・帳簿作成などを代行します。（記帳代行指導）お気軽に商工会までお問合せください。

ネットde記帳の便利ポイント

どこでも使えてとっても便利！

インターネットが使えるパソコンがあれば、会社や自宅ですばやく伝票入力や元帳などの確認ができます。

わかるまで・できるまでしっかりサポート！

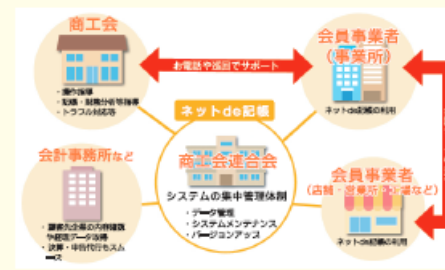
お客様と同じ画面を見ながらのアドバイスや、付箋機能を利用した質問受付などにより、丁寧にサポートいたします。

簡単操作で申告まで！

分かりやすい入力画面で決算書や所得税申告書、消費税申告書まで作成可能。電子申告も行えます。

データ管理も安心！

パソコンの故障や災害などがあってもお客様の大切なデータが失われないようしっかり保管します。



低予算で手間いらず！

月々のお手頃な費用でご利用可能。しかも、導入やバージョンアップでお手を煩わせることもありません。

部門や事業別の管理ができる！

製造業や建設業、個人は農業・不動産にも対応。また部門管理機能により複数の部門があっても大丈夫。

商品券の有効期限のお知らせ

加盟店でご利用いただける「商品券」のうち、有効期限が迫っている商品券がございます。期限が過ぎますとご利用できなくなりますので、お手元の商品券をご確認のうえ、期限内に加盟店でご利用くださいますようお願いいたします。

2016年6月30日で利用できなくなる商品券デザイン

相川町商品券協同組合 発行	佐渡共通商品券協同組合 発行
有効期限は「券面中央」に表示 有効期限の背面が「紫色」	有効期限は「券面左下」に表示 券面の色が「オレンジ色」
